港区環境基本計画(概要)

令和8年10月

第１章 計画の基本的事項（本編1～9頁）

計画の目的 ※確定版に掲載予定

・環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る
・環境の保全に関する目標、環境の保全に関する施策の方向性、環境の保全に関する重要事項を定める

計画の期間

令和９（2027）年度から令和12（2030）年度までの４年間

計画の推進主体 ※確定版に掲載予定

・区民
・事業者
・港区（港区環境審議会、港区環境調整委員会含む）

※推進主体ごとの行動指針は第８章へ掲載
推進主体と推進体制の詳細は第９章へ掲載

計画策定の背景

国内外の環境情勢の変化

・一人ひとりのウェルビーイングと持続可能な環境の両立
・2050年カーボンニュートラル実現と気候危機への対応
・資源をムダなく活かす「循環経済」への移行
・生物多様性の保全とネイチャーポジティブ

区内の主な動向

・人口は増加傾向、大規模な開発事業のまちづくりが進展
・着実な取組推進、一方で区民の意識とのギャップ

策定の視点

① 「ＭＩＮＡＴＯビジョン」と整合を図り、各分野の施策と連携を強化、課題の統合的解決、区民のウェルビーイングの向上をめざす

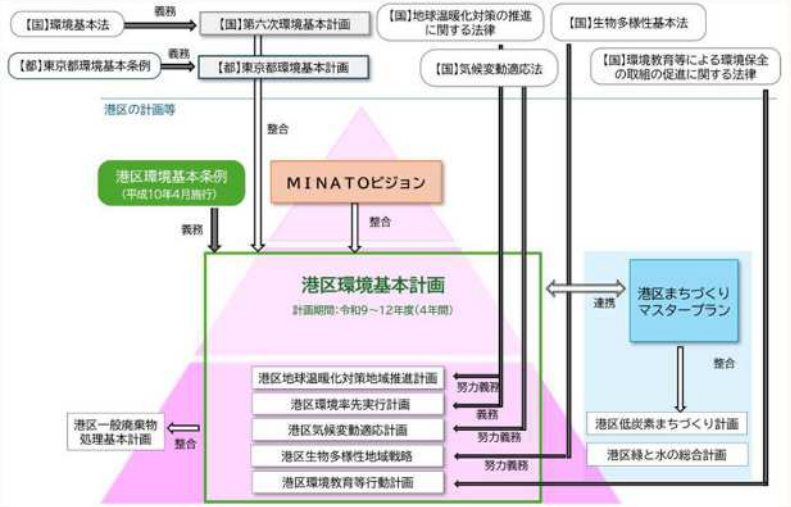
② 港区のポテンシャルを活かし、地球温暖化対策や資源循環、生物多様性保全などを一体的に推進、環境保全と都市価値の同時向上をめざす

③ 区民、事業者、地域の団体、多様な主体の協働・連携を深め、一人ひとりの行動変容を促進し、多様化・複雑化する環境課題に取り組む

計画の位置付け等

位置付け ＭＩＮＡＴＯビジョンで掲げる2040年代の将来像の実現を図るための環境・リサイクル分野の計画

包含する個別計画 港区地球温暖化対策地域推進計画／港区環境率先実行計画／港区気候変動適応計画／港区生物多様性地域戦略／港区環境教育等行動計画／港区環境行動指針



第２章 めざす環境像と施策・目標（本編10～11頁）

自然が暮らしを彩るサステナブルシティ みなと
～みんなの意識と行動が未来を変える～

施策	目標
脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める	「2050年ゼロカーボンシティ」の早期実現に向けた脱炭素化の取組と、気候変動の影響による自然災害や熱中症等から区民のいのちと暮らしを守るための取組により、持続可能で安全・安心なまちを実現します。
未来につなぐ循環型の都市をつくる	区民・事業者が循環経済（サーキュラーエコノミー）への理解を深め、主体的に行動することで、資源を大切に循環利用し、使えるものはリユースを優先するなど、使い捨てに依存しない生活様式が地域に定着した循環型都市の実現をめざします。
良好で快適に暮らせる生活環境をつくる	公害を未然に防止するとともに、開発に伴う環境への影響の抑制と生活環境の質の向上を両立させ、良好な都市環境を次世代へつなぎます。
自然と生きものにやさしい都市環境をつくる	まちの活気との調和を図りながら、緑や水辺、生きものを守り、生物多様性の恵みを将来に引き継ぐ都市環境の実現をめざします。
環境に対する意識を高め行動を広げる	環境教育等を通じて環境保全意識を高め、区民・事業者の行動変容を促すことで、主体的な環境配慮行動の実践が広がる社会を実現します。

港区環境基本計画（概要）

令和8年10月

第３章 環境像実現に向けた施策の内容（本編12～52頁）

施策 1 脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める（本編16～25頁）

		主な取組
基本方針１ 「2050年ゼロカーボンシティ」を早期実現します （港区地球温暖化対策地域推進計画）	方針1-① 省エネルギー化とエネルギー利用の最適化 方針1-② 再生可能エネルギー等の利用拡大に向けた支援策の充実 方針1-③ 緑化や国産木材の活用による二酸化炭素の吸収・固定	・新築建築物における省エネルギー化の促進【拡充】 ・創エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進【拡充】 ・森林由来のカーボンクレジットの創出・普及促進【新規】
基本方針２ 区が率先して脱炭素化を推進します （港区環境率先実行計画）	方針2-① 区有施設のZEB・ZEH化や運用面における省エネルギー化の推進 方針2-② 再生可能エネルギー等環境にやさしいエネルギーの積極的導入 方針2-③ 先進技術等を活用した新たな脱炭素施策の推進	・区有施設のガス脱炭素化推進【新規】 ・バイオ炭活用の推進【新規】
基本方針３ 気候変動に適応した安全・安心な暮らしを確保します （港区気候変動適応計画）	方針3-① 自然災害のリスク軽減やレジリエンスの強化 方針3-② 熱中症予防に関する普及・啓発の促進と指定暑熱避難施設の拡充 方針3-③ ヒートアイランド現象の緩和及び暑熱対策の推進	・指定暑熱避難施設の拡充【新規】

施策 2 未来につなぐ循環型の都市をつくる（本編26～33頁）

		主な取組
基本方針４ 社会課題に対応した清掃事業を推進します	方針4-① マイバッグなどの使い捨てない暮らしによるリデュース・リユースを促進 方針4-② 家庭から出る未利用食品の回収機会の充実と提供先の確保 方針4-③ 区民ニーズや地域課題に対応した収集体制の確立	・リユースの機会の拡大【拡充】 ・災害への対応力の向上【拡充】
基本方針５ 区民一人ひとりの主体的なリサイクル行動を促進します	方針5-① 一人ひとりの分別意識向上に向けた普及・啓発の強化 方針5-② 循環型社会の実現に向けた資源回収の拡充と資源の利用価値の向上 方針5-③ 民間事業者等の取組と連携した資源回収・リサイクル機会の拡充	・ごみの減量・分別に係る情報発信【拡充】 ・資源の拠点回収の拡大【継続】
基本方針６ 事業者から排出されるごみを抑制します	方針6-① 事業用大規模建築物のごみ減量や資源の再利用の促進 方針6-② 事業者への指導や実践的な助言によるリサイクルの促進 方針6-③ 各種手続のオンライン化と事業者への情報発信の充実	・事業者によるごみ減量・資源化及び適正処理の推進【継続】 ・各種手続のオンライン化等の推進【継続】

施策 3 良好で快適に暮らせる生活環境をつくる（本編34～38頁）

		主な取組
基本方針7 良好で安全な生活環境を確保します	方針7-① 騒音、振動、悪臭などの公害に関する事業者への指導の徹底と啓発の推進 方針7-② アスベストや有害化学物質等の飛散・拡散防止等に係る対策の推進 方針7-③ 羽田空港新飛行経路の固定化回避に向けた取組の推進	・大気環境の監視及び測定結果の情報提供【継続】 ・羽田空港新飛行経路に係る生活環境保全【継続】
基本方針8 開発事業における環境配慮を促進します	方針8-① 港区環境影響調査制度の手続に関する区民への周知の促進 方針8-② 大規模開発事業における環境配慮内容の区民周知と意見集約の推進 方針8-③ 都アセスメント対象案件を含む区内高層建築物のビル風対策の推進	・開発事業等の環境アセスメントの推進【継続】 ・ビル風対策の推進【継続】
基本方針9 快適な生活環境の実現に向けた取組を充実します	方針9-① 路上等へのごみのポイ捨てやごみの放置対策の充実 方針9-② みなとタバコルールの周知啓発と遵守の指導強化 方針9-③ 環境美化活動への積極的な参加の促進	・ごみのポイ捨て対策【新規】 ・近隣の生活環境に影響を及ぼす家庭への対応【新規】 ・密閉型指定喫煙場所の整備拡大【継続】

港区環境基本計画（概要）

令和8年10月

施策4 自然と生きものにやさしい都市環境をつくる（本編39～47頁） 港区生物多様性地域戦略

		主な取組
基本方針10 **みどりあふれる快適なまちをつくります**	方針10-① 公園、道路等の公共空間や民有地における緑陰の確保 方針10-② 生物多様性を支え、景観を彩る豊かで質の高いみどりの保全・創出 方針10-③ 区民等が身近に親しむことができるビオトープの保全・再生・活用	・屋上緑化・壁面緑化等の推進【継続】 ・歴史あるみどりの保全【拡充】 ・エコロジカルネットワークの評価【拡充】 ・生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所の管理・運営とモニタリング【拡充】
基本方針11 **生物多様性への理解を深め、保全を進めます**	方針11-① 生物多様性の理解と浸透のための効果的な普及・啓発 方針11-② 区民・事業者との協働による生物多様性の保全・再生	・区民参加型生きもの調査【拡充】 ・生物多様性の向上に貢献する建築計画やまちづくりの誘導【拡充】 ・外来種の侵入・拡散の防止【拡充】 ・「自然共生サイト」の登録拡大に向けた取組【拡充】
基本方針12 **水環境の保全・向上、親水化とにぎわいづくりを進めます**	方針12-① 水辺空間を生かした賑わいと安全・環境共生の創出 方針12-② 健全な水循環機能の保全・向上	・泳げるお台場の海創生事業【拡充】 ・お台場ふるさとの海づくり【拡充】

施策5 環境に対する意識を高め行動を広げる（本編48～52頁） 港区環境教育等行動計画

		主な取組
基本方針13 **環境意識の向上と理解促進を図ります**	方針13-① 多様な媒体による気候変動対策の必要性の分かりやすい情報発信 方針13-② エコプラザやみなと区民の森を活用した学習機会の充実 方針13-③ 身近な行動と地球温暖化防止のつながりへの理解促進	・双方向型の環境情報の受発信【継続】 ・みなと区民の森を活用した環境学習の推進【拡充】 ・エコプラザにおける環境情報の発信と環境保全意識の向上【継続】
基本方針14 **環境配慮行動の実践を促進します**	方針14-① みなとエコチャレンジへの参加を通じた実践行動の後押し 方針14-② 事業者による環境配慮型の事業活動と実践行動の促進	・みなとエコチャレンジによる環境配慮行動の実践・定着【拡充】 ・職場における脱炭素ビジネススタイル行動の促進【継続】
基本方針15 **協働による環境配慮行動の輪を広げます**	方針15-① 区民、事業者、区の連携による環境配慮行動の推進体制の強化 方針15-② 情報発信と実践の連動による参加の輪が広がる地域循環の形成	・区民や事業者等の自主的な活動の支援【継続】 ・情報共有と交流を通じた実践の促進【継続】

第４章 統合的課題解決に向けた施策の展開（本編53～58頁）

(1)全国各地域の自治体との連携

取組例
① 港区あきる野市環境交流事業
② みなと森と水ネットワーク会議
③ 各地域の自然資本の活用

(2)分野を越えた連携

取組例
① 福祉・健康分野との連携
② 防災分野との連携
③ 教育分野との連携
④ 産業・観光分野との連携

(3)民間との協創

取組例
① 環境・経済・社会の統合的向上につながる取組の提案募集及び実現支援
② プラットフォーム型の活動展開
③ 「自然共生サイト」の登録拡大と民間開発における誘導
④ 循環経済を牽引する民間事業者との連携

港区環境基本計画(概要)

令和8年10月

第５章　港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画・港区気候変動適応計画（本編59～82頁）

第３章　施策１　関連

港区地球温暖化対策地域推進計画　※今後修正の可能性あり

目標	2030年度	2035年度	2040年度
二酸化炭素排出量	▲53%	→ ▲71%	→ ▲87%（2013年度比）
再エネ導入目標	調整中		

主な新規・拡充取組

- 「港区建築物低炭素化促進制度」の省エネ性能基準（義務）引き上げ
- 創エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進
- 森林由来カーボンクレジットの創出・普及促進　等

港区環境率先実行計画　※今後修正の可能性あり

目標	2030年度	2035年度	2040年度
区有施設面積当たり二酸化炭素排出量	▲80%	→ ▲85%	→ ▲87%（2013年度比）

主な新規・拡充取組

- 区有施設のガス脱炭素化(カーボン・オフセット都市ガス)
- 次世代型太陽電池等の導入検討
- 区立公園におけるバイオ炭活用検討　等

港区気候変動適応計画

目標　気候変動の影響による様々な危機に対し、誰もが安全・安心で快適に暮らし働くことができる強靭なまちを実現する

主な新規・拡充取組

- 指定暑熱避難施設拡充　等

第６章　港区生物多様性地域戦略（本編83～109頁）

第３章　施策４　関連

長期目標　まちの活気と生きものが共存して、
生物多様性の恵みに感謝し、
笑顔があふれているまち・みなと

主な新規・拡充取組

- 保護樹木等への支援拡充
- ｴｺﾛｼﾞｶﾙﾈｯﾄﾜｰｸの将来像見直し
- 自然環境の保全・再生の重点箇所の管理・運営・モニタリング
- 自然共生サイトの認定支援
- 泳げるお台場の海創生事業の取組強化　等

第７章　港区環境教育等行動計画（本編110～113頁）

第３章　施策５　関連

方　針
- 区内で暮らし、学び、働く人々が、あらゆる機会を通じて環境の保全について理解と関心を深め、環境保全の担い手となることができるよう、環境教育・環境学習を推進します
- 区民、事業者、教育・研究機関、環境活動団体等の多様な主体と区がそれぞれ役割を適切に果たしつつ、協働して環境保全活動を推進します

主な新規・拡充取組

- みなと区民の森を活用した環境学習の推進
- みなとエコチャレンジによる環境配慮行動の実践・定着

港区環境基本計画(概要)

第８章　港区環境行動指針（本編114～125頁）

めざす環境像の実現に向け、区民、事業者、区が環境の保全に関して配慮すべき事項と具体的な行動例について、
「区民の行動指針」「事業者の行動指針」「区の行動指針」を分野（施策）ごとに示したもの

●区民の行動例

・脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める（地球環境分野）

- ➢エネルギーの無駄を省きます
- ➢二酸化炭素排出の少ない移動手段を選びます
- ➢脱炭素型のエネルギーの利用を進めます
- ➢国産木材の活用を通じて森林による二酸化炭素の吸収、固定に貢献します
- ➢気候変動の影響、ヒートアイランド現象を理解し、備えます

●事業者の行動例

・脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める（地球環境分野）

- ➢省エネルギーにつながる働き方を実践します
- ➢エネルギーを効率よく使います
- ➢脱炭素型のエネルギーの利用を進めます
- ➢二酸化炭素排出量の少ない交通手段を進めます

●区の行動例

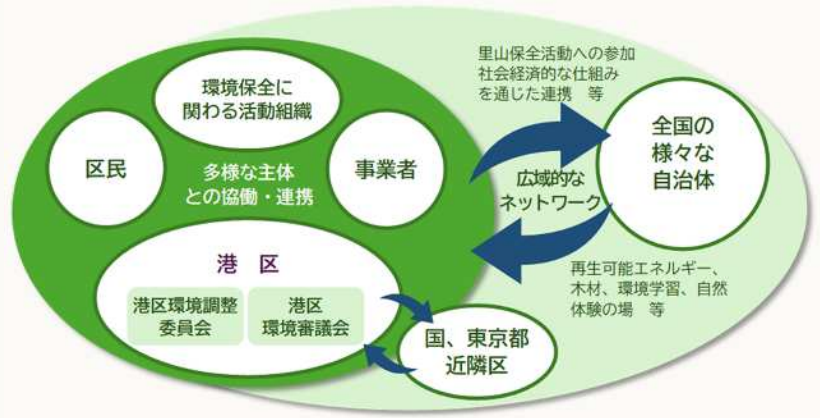
・脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める（地球環境分野）

- ➢電気、ガス等のエネルギー消費量を削減する
- ➢港区区有施設環境配慮ガイドラインを活用する
- ➢施設、設備の改修、更新時に省エネルギー機器等を導入する
- ➢二酸化炭素排出量の少ない電気事業者との契約を推進する

第９章　計画の推進（本編126～127頁）

推進体制

・庁内の連携・協力
・多様な主体との協働・連携
・東京都、近隣区等との連携
・広域的な連携のネットワーク



進行管理

・各年度に施策の点検、評価
　⇒毎年度、港区環境白書を発行し公表
・計画期間最終年度に見直し



PDCAサイクル

港区環境基本計画　計画策定のポイント

計画の主な変更点

- **ＭＩＮＡＴＯビジョンとの整合と体系の見直し**
 - 「環境像・施策・基本方針・方針」はMINATOビジョンと整合を図りました。
 - ５分野の構成は継続しつつ、17あった施策を、３つの基本方針に紐づく15の方針として体系化しました。
 - 名称の階層を「基本目標⇒施策」、「施策⇒基本方針」へと変更しました。
- **基本方針の変更、取組の新規追加・拡充**
 - 特に重視すべき内容を、「基本方針」として格上げ　➡例：基本方針２：区が率先して脱炭素化を推進します、基本方針14：環境配慮行動の実践を促進します
 - 生物多様性の保全に関する施策を１本化　➡　基本方針11：生物多様性への理解を深め、保全を進めます
 - 水辺環境に関する施策を１本化　➡　基本方針12：水環境の保全・向上・親水化とにぎわいづくりを進めます
- **環境施策を区民・事業者に分かりやすく示すため計画書別冊を統合し刷新**
 - 「港区環境基本計画」に包含する個別計画に関連する現状と課題の分析、取組ごとの事業予定などの詳細をまとめていた「別冊」について、区民や事業者に計画の全体像や取組内容の詳細、実施時期をより分かりやすく示すため、本誌に統合します。
 - 目標や指標の進捗管理を一体的に行うことで、効果的な計画運営につなげます。

現行の港区環境基本計画

めざす環境像：多様な暮らし・活気・自然が調和する　持続可能な都市　みなと　～私たちが築く地球の未来～

基本目標	施策
基本目標1 地球環境：脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち	港区地球温暖化対策地域推進計画、港区環境率先実行計画：施策1 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進
	施策2 広域的な連携による脱炭素化の推進
	施策3 各主体に合わせたアプローチ
	港区気候変動適応計画：施策4 気候変動への適応による都市のレジリエンス強化、安全・安心なまちづくり
基本目標2 循環型社会：ごみを減らして資源が循環するまち	施策5 区民の生活スタイルを考慮した３Ｒの取組の促進
	施策6 事業環境の変化に対応した資源循環の推進
	施策7 適正な廃棄物処理による社会基盤の構築
基本目標3 生活環境：健康で快適に暮らせるまち	施策8 良好な生活環境の確保
	施策9 まちづくりにおける環境配慮の促進
	施策10 環境美化活動の推進
基本目標4 自然環境：水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまち	施策11 古川、運河、お台場の海の水質改善
	施策12 水辺空間と水循環系の保全、再生
	施策13 豊かで質の高いみどりの保全、創出
	港区生物多様性地域戦略：施策14 生物多様性の理解と浸透
	施策15 生物多様性の保全、再生
基本目標5 環境保全活動：環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまち	港区環境教育等行動計画：施策16 環境教育等による環境保全意識の向上
	施策17 協働による環境保全活動の推進

新たな港区環境基本計画

めざす環境像：自然と暮らしを彩るサステナブルシティみなと　～みんなの意識と行動が未来を変える～

政策：自然と環境を次世代へつなぐ

施策	基本方針
施策1 脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める	港区地球温暖化対策地域推進計画：1.「2050年ゼロカーボンシティ」を早期実現します
	港区環境率先実行計画：2. 区が率先して脱炭素化を推進します
	港区気候変動適応計画：3.気候変動に適応した安全・安心な暮らしを確保します
施策2 未来につなぐ循環型の都市をつくる	4. 社会課題に対応した清掃事業を推進します
	5. 区民一人ひとりの主体的なリサイクル行動を促進します
	6.事業者から排出されるごみを抑制します
施策3 良好で快適に暮らせる生活環境をつくる	7. 良好で安全な生活環境を確保します
	8. 開発事業における環境配慮を促進します
	9. 快適な生活環境の実現に向けた取組を充実します
施策4 自然と生きものにやさしい都市環境をつくる	港区生物多様性地域戦略：10. みどりあふれる快適なまちをつくります
	11. 生物多様性への理解を深め、保全を進めます
	12.水環境の保全・向上・親水化とにぎわいづくりを進めます
施策5 環境に対する意識を高め行動を広げる	港区環境教育等行動計画：13. 環境意識の向上と理解促進を図ります
	14. 環境配慮行動の実践を促進します
	15. 協働による環境配慮行動の輪を広げます

新規・拡充する主な取組

- 新築建築物の省エネ促進
- 創エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進
- 森林由来のカーボンクレジットの創出・普及促進
- 区有施設ガス脱炭素化推進
- バイオ炭活用
- 指定暑熱避難施設の拡充

- リユースの機会の拡大
- 災害への対応力の向上
- ごみ減量・分別に係る情報発信

- ごみのポイ捨て対策
- 近隣生活環境に影響を及ぼす家庭への対応

- 歴史あるみどりの保全
- 自然共生サイトの登録拡大
- 泳げるお台場の海創生事業の取組強化

- みなと区民の森を活用した環境学習の推進
- みなとエコチャレンジによる環境配慮行動の実践・定着